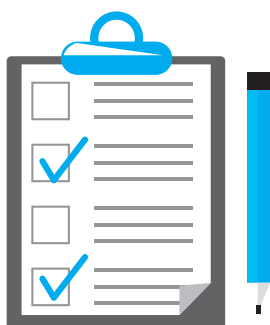


報告記



日本公認会計士協会 理事
ゆう き ひ で ひ こ
結城 秀彦



グローバル会計・監査フォーラム 「国際的な市場経済を支える 会計・監査の最新動向」報告



2017年3月22日、東京大手町において、グローバル会計・監査フォーラム「国際的な市場経済を支える会計・監査の最新動向」（主催日本経済新聞社、協賛日本公認会計士協会、以下「会計・監査フォーラム」という。）が開催された。

当日は、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）関根愛子会長の挨拶に続き、国際会計士連盟（IFAC）Rachel Grimes会長による特別講演「会計プロフェッションの社会的意義」、IFAC Fayezeul Choudhury CEOによる基調講演「変化する会計・監査環境への取組と課題」、パネル討議「未来の監査～ITを活用した監査のイノベーション～」、そして、閉会にあたって、Grimes会長による特別講演、JICPA高濱 滋副会長による挨拶が行われた。

本稿においては、会計・監査フォーラムに参加し聴講した筆者からその概要を報告する。

1 JICPA 関根愛子会長 挨拶

関根会長からは、2016年3月に公表された「会計監査の在り方に関する懇談会」提言を受けて、JICPAが、社会からの期待に応えるため、公認会計士監査の信頼維持と向上に全力を挙げて取り組んでいること、そのために会員個々人が職責と使命を自覚し、自己研鑽に取り組んでいることが示された。

また、こうした公認会計士等の動向に対応して、当日の論題として、監査プロフェッション、監査のイノベーションを取り上げるについて言及された。



関根愛子氏

2 IFAC Rachel Grimes会長による特別講演「会計プロフェッションの社会的意義」

Grimes会長からは、「会計プロフェッ

ションの社会的意義」として、以下の見解と主張が提示された。



Rachel Grimes氏

(1) 我が国の会計・監査プロフェッションのグローバル企業信頼性向上の支援及び我が国の経済社会発展への貢献

IFACにおける、公共の、また、グローバルライゼーション、イノベーションがもたらす社会システム崩壊と政治の激変に対応して、社会システムの信頼性の再構築・企業によるコミュニティの再構築・情報開示による企業の説明責任の明確化・透明性の強化が求められる中で、公認会計士等は、企業内又は監査の場において、イニシアチブを発揮してこれらの取り組みを支援すべきと考える。

(2) 職業倫理の維持高揚

社会システム・企業に対する信頼性の確保・企業内の不祥事や非倫理的行為に対する懸念・不安感の払拭にあたり、企業の正確な財務報告とそのための企業文化の醸成・公認会計士による情報の信頼性の担保を行う上では、公認会計士自身が範を垂れ、企業倫理・職業倫理を遵守して業務を行うことが重要であると思われる。

(3) スキルの獲得・人材育成の重要性

上記(1)、(2)に対応して、公認会計士等の業務提供にあたり、信頼感を醸成するためには、デジタル・テクノロジーに関す

る一定のスキルの獲得と自己研鑽が必要となること、男女の別なく業界団体トップが選任される等、多様な価値観・バックグラウンドを尊重した職務を提供すること、公認会計士業務をアピールし、次世代の公認会計士業務を担う人材を確保することが重要である。

3 IFAC Fayezul Choudhury CEOによる基調講演「変化する会計・監査環境への取組と課題」

Choudhury CEOからは、「変化する会計・監査環境への取組と課題」として、会計・監査プロフェッションの重要な領域の変化・変動の方向性について、以下のような見解と主張が提示された。



Fayezul Choudhury氏

(1) 会計・監査プロフェッションの重要な領域の変化・変動

公認会計士は、これまでも企業不祥事対応、公益の維持、倫理の枠組みの改善、外部規制にも対応してきたが、昨今のG20の存在感の低下にみられるグローバルガバナンスの地殻変動、BEPSにみられる多国間税務の包括的合意形成、貿易自由化に伴う軋轢等、経済・地政学的な変化・変動を受け、プロフェッションとして、未来に向けてどう対応するのか、どう社会と対話していくかが問われている。

(2) 公認会計士の対応

先行きのみえない経済・地政学的な

変化・変動に対して、IFACには、会員300万人、経済規模5,000億円を擁する世界的な組織として、公認会計士のスキルの活用と他のプロフェッションの協働が期待されている。

(3) 財務報告のサプライチェーンの重要性

公認会計士への期待に応えることは必要であるが、監査人のみが独り相撲をとるのではなく、財務報告の経路に携わる企業の経営者・経理責任者・取締役会・規制当局等がそれぞれの役割と責任を果たすことが必要である。

(4) 社会的な課題への取組み

公認会計士の会計機能を通じた社会的な課題への対応にあたっては、従前からの規制の荷重化・複雑化により、かえって目的が達成されないという矛盾について、重複・相反した規制の整理等の目線に立ち、経済を阻害しない公益に資する規制(スマートレギュレーション)を考えていくことが必要である。

(5) 次世代への展開

情報テクノロジーが公認会計士の業務に及ぼす影響を受け入れて対応し、業務を進化させていくこと、中小企業、地方公共団体、途上国への人材・業務の提供、多様な人材の育成も必要である。

(6) 最後に

不確実性の時代において、ルールそれ自体の変動が見込まれるが、対応のコアとなるのは、倫理、高潔性、信頼性、透明性、説明責任の維持・履行である。

4 パネル討議「未来の監査～ITを活用した監査のイノベーション～」

パネリスト:

(企業側)

日立製作所 財務統括本部 担当本部長 今給黎真一氏

(データサイエンティスト)

日本IBM グローバルビジネスサービス データサイエンティスト 西村広之氏

(監査人～データ分析等の活動の責任者)

有限責任あずさ監査法人 次世代監査技術研究室室長 パートナー 小川 勤氏
新日本有限責任監査法人 品質管理本部 パートナー 榎本征範氏

有限責任監査法人トーマツ パートナー Asia Pacific/Japan Audit Innovation Leader 矢部 誠氏

PwCあらた有限責任監査法人システム・プロセス・アシュアランス部 ディレクター 中山 崇氏

コーディネーター:

JICPA 監査・保証・IT担当常務理事 手塚正彦氏

プレゼンター:

JICPA IT委員会委員長 河西正之氏

(1) JICPAのITを活用した監査に対する取組み

プレゼンターの河西氏から、解説・説明が以下のとおり行われた。

- ① 企業のITの活用、監査法人の大規模化等に対応し、監査の品質の維持向上を図るため、当日配付資料「監査業務におけるITの活用事例」に収録されているように、監査のさまざまな局面においてITが活用されている。ただし、公認会計士のITスキル、使

用するツール、入手できるデータの範囲、量、質に応じて、監査人・監査関与先ごとにITの活用程度は異なる。

- ② 当日配付資料「ITを利用した監査の展望～未来の監査へのアプローチ～」(JICPA IT委員会研究報告第48号)においては、請求書等、取引に関連する書類の大部分が紙媒体ではなく電子データとなることを想定し、全取引を対象にリアルタイムで異常の可能性のある取引を監査人がシステム処理により抽出し、監査人に通知する「コンティニュアス・オーデiting(継続監査)」が実施される可能性がある。技術的には現在においても可能だが、電子データの様式・形式の統一、監査関与先の理解と協力等の課題がある。

- ③ 人工知能(以下「AI」という。)が監査にどのような影響を及ぼすかという点についても、未来の監査専門委員会において研究を進め、その成果は、今後、公表する予定である。

- ④ JICPAは、IFACの国際監査・保証基準審議会(IAASB)から公表されたコメント要請「データ分析に焦点を当てた、監査において増加するテクノロジーの利用の調査」(2016年9月1日)に対して、JICPAホームページにおいて公表しているように、データ分析・情報テクノロジーの効果的利用に係る論点と国際監査基準改訂の要否に関するコメントを提出し、IAASBデータ・アナリティクス・プロジェクト・アドバイザリーパネルにメンバーを派遣する等、国際的な動向にも対応している。

(2) 監査法人の取組み例

続いて、パネリストとして登壇している各監査法人の、データ分析やITの活用への取組み状況が紹介された。紙幅

の都合により、詳細な紹介は割愛するが、総括して、以下のような各監査法人の対応が報告された。

- ① ITを利用した新しい監査手法の開発とデータ分析の手法を用いた網羅的なテストの導入推進
- ② データの可視化
- ③ オープンデータを活用した分析
- ④ 統計的な考え方をを用いた予測分析モデルの構築
- ⑤ 機械学習等によるAI導入の研究・検討
- ⑥ 上記を推進するための組織の設置

(3) パネル討議



① 監査を取り巻く現状認識と課題

コーディネーターの手塚氏から、以下のような現状認識と課題が提起された。

ア) 現状認識

資本市場から公認会計士又は監査法人(以下「公認会計士等」という。)への期待は、企業の財務諸表の信頼性担保にあるが、企業による不適切な財務情報の開示が絶えないという現状から判断すると、結果として、公認会計士等は十分にこの期待にできていない状況にある。

イ) 課題

「会計監査の在り方に関する懇談会」提言(2016年3月)において監査品質向上のため「ITの活用」が監査人の課題として示されている。この提言を待つまでもなく、ITの活用は、以下の観点から、監査人にとって喫緊の課題である。

- 企業が非常に複雑、かつ、広範な取引を行い、その大半がITを使って処理されており、当事者間で何ら紙媒体を介することなく事業が行われることが多いこと
- 監査人との情報アクセスの効率性や、情報保管のコストといった観点から、監査の生産性を向上させる必要があること
- 公認会計士の人員不足・監査繁忙期の労働環境を改善し、より魅力ある監査業界を形成する必要があること

② パネル討議の論点

こうした現状認識と課題を踏まえて、ITの活用に関する4つの論点が以下のように提示され、企業、データサイエンティスト、監査法人それぞれの立場から議論を進めることとされた。

- 母集団に対する網羅的なチェックに関するITの活用
- グループ監査に関するITの活用
- 分析の手法に関するITの活用
- 見積りの監査に関するITの活用

③ 母集団に対する網羅的なチェックに関するITの活用

ITの活用による母集団データの全件の読み込み・何らかのチェックを通じた不正の看過の可能性の低減について、中山氏から、以下の事例の紹介があった。

- 今日の監査現場において全ての帳簿の紙媒体による提出を依頼して入手することはほぼあり得ない。
- 会計情報をCSV形式その他の電子データで入手し、異常項目(マイナスの取引、取り消された取引等)や一定の項目(深夜時間帯の入力処理・一定のバックデート入力処理等)など特定のデータを抽出する。
- 監査の過程で発見された何らかの

エラー(承認を経ずに発注された取引等)について同様のエラーがほかにも発生していないか、全件検討する。

さらに、中山氏から、この分析にあたり、監査人が直面する2つの課題が提示された。

- 監査関与先ごとのシステムの差異。分析の仕方のカスタマイズ、複数のプログラムの用意等、非効率が生ずる側面がある。
- 入手したデータの網羅性。同様のエラーがほかにも生じていないか検討する場合、データを全件入手できているのかどうかを確認しないと重要な虚偽表示を看過する可能性がある。

これらの課題に対して、XBRLを参考として、日付情報、金額、勘定科目等、企業に共通に保持されるデータ要素のフォーマットに関する標準的なモデルを開発して、異なる監査関与先においても分析を統一的に実施する対応が解決の方向性として示された。また、小川氏から、基幹業務システム(いわゆるERPシステム)が導入されている監査関与先ではこのような統一的なチェックが可能であるが、その一部の機能、例えば、総勘定元帳機能のみ使用して補助元帳機能は使用しない場合には、網羅的なチェックを実施しようにも、抽出条件とする要素が限定されてしまうという制約が生ずる旨、補足説明があった。

続いて、今給黎氏からは、企業側の観点から、網羅的なチェックについて以下の見解が示された。

- 企業にとって網羅的なチェックは、リスクの予兆の識別という点で経営管理上の利点がある。
- 監査に対応するようにデータ形式・様式に配慮して企業がシステムを整備す

るには、監査に必要な網羅的なデータの標準モデルの明確化が必要である。

- 監査の工数増加、手続形骸化の防止のためにも、網羅的な抽出の結果、可能性はあるがエラーと断定できないデータをどのように絞り込み、判断していくのか、そのプロセスを明らかにする必要がある。

- アウトカムの得られる効果的なプロセスの確立のためには、異常点検出に関するベテラン監査メンバーの暗黙知・知見の可視化・構造化が必要である。
- 網羅的なデータ分析のためのデータの整備と透明化されたプロセスを共有することにより、企業側のモニタリングと会計監査の作業の重複が排除され、全体としての効率向上が期待される。

なお、データモデルの標準化について、手塚氏から、監査業界レベルでの対応が必要となる可能性について指摘があった。

西村氏からは、データサイエンティストの観点から、以下のように、網羅的なチェックに関する見解が示された。

- データサイエンティストとして巨大なデータを網羅的にチェックする場合、データのフォーマットがさまざまな場合が多く、約6割以上の時間をデータのクレンジングや加工業務に費やす。目的となる異常データや一定の傾向を識別するのに回り道をせざるを得ない。例えば、報道業界で行われているようなデータ・フォーマットの標準化により、処理を容易にする必要がある。
- データ分析のため、処理用プログラムの開発が必要であるが、監査法人が高度なプログラム言語を用いて開発することは現実的でなく、短時間で習得可能な技術、例えば、ルールエンジンのようなプラットフォーム(ビジネスルール

を、非常に人間に近い形の言語で、ルールとして記述することによって、データをそのルールに従って処理する。)を導入することも検討に値する。

これに対して、手塚氏から、データの標準化については、監査人が自力で対応するのではなく、企業と協調して時間をかけて対応すること、外部の技術に良いものがあれば積極的な利用を図ることが提言された。

④ グループ監査に関するITの活用

国内外の関係会社の不正・不適切会計の事例や、多数の関係会社を擁する多国籍企業の事例を念頭に置き、矢部氏から、以下のとおり、グループ監査におけるITの活用事例が紹介された。

- 企業集団の連結財務データを基礎として、各種財務指標・事業上のリスク、M&Aや法改正といった定性的情報を組み合わせ、リスクシナリオごとに、地域別、事業セグメント別、機能別に重要な虚偽表示の可能性をスコアリングし、可視化する手法がある。
- リスクシナリオやスコアリングの基準を合理的に設計して分析の精度を向上させることが課題となる。監査人の企業環境の理解を活用し、分析結果を監査人の理解と照らし合わせながら、分析後にリスクシナリオ等を調整し、分析手法の継続的改善を図ることが企業の事業特性に即した分析を行う上で重要である。
- この手法においても、企業ごとに情報システムが異なることは制約要因であり、分析に適合するデータの正確性・網羅性が課題となる。
- 財務指標の基礎となる連結財務数値から取引の明細情報等の詳細な情報まで、一気通貫で長期的な分析がで

きると、リスクの源泉となる取引先・製品についての洞察が得られる可能性が高まる。期待する粒度でデータがそろうかが課題となるが、長期のデータの収集は、連結会社における過去のシステム統合・更新の有無等、データ形式・様式の継続性に左右されることがある。

- グループ間取引の全体像・関連性を可視化し、新規発生取引・当期未発生取引、投資資本消去取引・債権債務消去における著増減等を長期間分析し、監査人の企業集団に関する理解との整合性を吟味して異常点を検出する事例がある。連結仕訳の原因事実等について、監査人がいかに深く企業を理解しているかが重要となるが、企業集団の規模が大きくなるほど難易度が高くなる。

なお、榎本氏から、企業集団に関する統一的なデータが利用可能であれば、データ分析の活用の余地は大いにあり、親会社から直接に子会社データにアクセスし、複数の連結会社が関係する取引の追跡により異常な取引の識別が可能となることが補足された。

続いて、今給黎氏からは、企業側の観点から、企業集団レベルのデータの標準化・システムの統一に関する以下の見解が示された。

- 今給黎氏の所属する企業集団は、連結子会社900社以上、海外子会社比率76%と大規模化・グローバル化が進展し、M&A等による事業再編が加速されている。親会社がリスクの予兆をグローバルベースでリアルタイムで把握するために、期中の予備的な活動として、CFO、決算担当、監査人、監査委員会で週次又は月次の会議を持ち、

監査リスクのみならず事業上のリスク等の情報交換を行い、業務の効率化に効果を上げている。

- このような情報交換に加え、可能な限りデータの裏付けをもってグローバルリスクの予兆を早期把握し、統制していくことが今後も求められる。親会社で全世界の連結企業集団の明細データを全て見る事ができる欧米の事例を仄聞しており、買収した欧米企業にもこのような仕組みを活用し、グループ債権債務不適合自体が生じていない事例がある。このようなシステムを備えた企業では、監査人が企業の実施するプロセスに相当程度依拠することで効率的に監査が実施できるものと思われる。

西村氏からは、データサイエンティストの観点から、以下のコメントが示された。

- 不正を見きわめるモデルをつくるのは実は容易である。データ分析スキルのない人でも市販のデータ分析ソフトウェアの使い方を覚えてただけで何かしらの分析ができてしまうが、企業の実態に全く合わない分析結果が、何の価値ももたらさないという、とても陥りやすい畏がある。
- データサイエンティストの業務は、データの収集、そのデータの理解、データの加工、モデルの策定・評価の順番で行われ、モデルの策定が一番最後となる。モデルの策定の前工程として、データの理解、その背景の理解に多大な時間を費やす必要性をよく理解しておく必要がある。

これらの見解・コメントに対して、手塚氏から、分析モデルの策定・適用前に監査人がデータを理解すること、また、データ理解の背景となる企業の理解のため、企業の経営執行責任者・監査役等・監

査人がコミュニケーションを行い、リスクをお互いに共有することが重要であること、また、近年、企業集団におけるデータの共有と活用が急速に進展していることに改めて注意が喚起された。

⑤ 分析の手法に関するITの活用

伝統的な前年同期比較、趨勢分析、比率分析等の監査手法について、ITを活用した改善・精緻化について、榎本氏から、以下の現状認識、課題、方向性が提示された。

- 異常点の可視化・特定による精緻な分析を行うという優位性から、分析の手法は、金額の重要な項目の抽出や統計的抽出による検討、分析的実証手続等の勘定残高全体の合理性の評価といった伝統的手法から、異常点を抽出する全データを読み込み、リスクの高い異常な取引を抽出して焦点を当てることに重点を置く手法への移行期・過渡期にあるように思われる。
- 近時、監査法人によっては、標準分析ツールが用意されており、異常の識別される相関関係、比率、日付等の検出や通例でない単価・顧客・適用欄の記載等の検出や特定のリスクプロファイルへの照合といった深度ある分析も可能である。カスタマイズ分析は深度ある分析ができる一方、業務効率の観点から実施困難な場合もあり、標準分析ツールの利用が有益なことがある。ただし、その適用にあたっては、企業のデータのうち分析に必要なものを標準分析ツールに適合させるように変換することが課題であり、その専門家の育成も必要となる。
- 機械学習の技術によって、例えば、有価証券報告書の訂正が行われた財務諸表のパターンを見出し、これに合

致した特徴を持つ財務情報を抽出する手法がある。機械学習の導入により、より効果的な抽出が可能になる。

- 分析において、異常取引として識別されなかった残余データに関する監査証拠の入手の程度については、監査の基準における取扱いを含め、見直しが必要と思われる。

補足として、手塚氏からは、母集団を虫食い状態で対応することになる従来のサンプリング手法と異なり、母集団全体に対して分析・対応を行うこと、エラーの含まれている可能性のある領域に対するより精緻な対応が可能となることが強調された。

また、中山氏からは、新たな分析の手法として、財務情報以外の情報、例えば、勤怠記録情報とタクシー料立替等の関連する財務情報との整合性の検討や、ショッピングモールの駐車場への自動車入場台数記録情報の固定資産減損評価における収益性予測への活用等の事例が挙げられた。

今給黎氏からは、企業側の観点から、分析の手法について、以下のような見解が示された。

- 今給黎氏の所属する企業においては、監査人とのリアルタイムなデータ共有は相当程度進められ、データ分析についても監査人との協働の下、試行している。
- 医療分野におけるAI解析において、因果関係のいかに問わず、統計的に病気再発予測の精度を上げることが可能となってきたと仄聞している。しかしながら、このようなパターン分析は、予兆・アラームの提供にすぎない。例えば、飛行機の自動操縦にはマニュアル操縦できるパイロットが乗っていない

といけないう話のように、最後は人間が判断する、そして、非常に高度な判断が求められることが重要になるものと思われる。経験と熟練した知見を持った公認会計士がIT分析手法により武装することが、監査の品質・ガバナンス向上につながることを期待する。

西村氏からは、データサイエンティストの観点から、以下のコメントが提示された。

- データ分析・活用にはいくつかのステージがあり、「集計」という初步ステージ、その次に「予測」、さらに「最適化」のステージ、そして、昨今話題になっている「AI」のステージがある。これまで議論されているITの活用による分析と異常の検知は、「集計」に該当するものであり、正常な取引と思えるデータを集め、正常とは何かというモデルをつくり、新たに発生したデータをこのモデルに当てはめ、モデルからの逸脱の大きさによってデータの異常を検知するものである。
- 見積りによる会計処理に対する監査においては、一步進んで「予測」の側面が強くなる。極論すると、企業が、いつどこで不正をするか、不正の生起予測もデータが整えば不可能ではない。ただし、そのステージでは、相当高度なデータ分析のスキルが必要であり、監査人のデータ分析リテラシーの向上が求められる。

⑥ 見積りの監査に関するITの活用

見積りによる会計処理（減損会計、繰延税金資産の回収可能性、企業価値評価等）に対する監査へのITの活用について、小川氏から、実務上の課題と対応が示された。

- 見積りの監査は、経営者の意志や予測を伴う会計処理を対象とするた

- め、不正・会計操作の温床となりやすい。例えば、のれんの回収可能性の検討には高度な判断が必要であり、事業計画に関する経営者の説明を批判的に検討する際に、監査人は過去の関与において獲得した経験・知見を活用する。ただし、監査人の関与期間制限は、このような経験と知見の伝承を必要とし、制約要因として働くことがある。
- 経営者による説明・判断・予測に対して、監査人がその経験・知見から批判的な見解を提示するが、経営者が直ちに受け入れることは少なく、監査人は経営者を納得させる武器となる強い証拠をITの活用によって提示することが課題となる。その解決のキーワードは統計とAIであると思われる。
 - インターネット等により入手可能な財務・非財務の玉石混交な情報を取捨選択・利用して、監査人による見積りの将来予測の精度を向上させることが望まれる。また、AIの利用により、情報入手の円滑化を図ることも可能と思われる。
 - 統計やAIの活用にあたり、監査人が統計の知識をかみ砕いて会社側に説明することや、より信頼性の高い情報の入手により、監査人による見積りの精度を高め、見積りの幅を狭めていくことが課題となる。
- これに対して、今給黎氏からは、企業側の観点から以下の見解が示された。
- 減損等に見積りによる会計処理や欧米型の公正価値会計は、企業・監査人双方に知見・時間が求められる領域であり、ITの活用による裏付けの入手が期待される。
 - 企業と監査人が証拠を提示しながら、過去の類似パターンを分析して、

ディスカッションを重ね、見積りの妥当性を判断するプロセスは、AIが導入されても変わらないと思われる。今後も監査人と協議しながら、判断材料をより多く入手して深度ある分析を行い、将来予測の手法を高めていくべきである。

西村氏からは、データサイエンティストの観点から、以下の見解が寄せられた。

- 一般企業は2008年ごろからデータ活用に積極的に取り組んでおり、予測というステージでデータを活用し始めている。集計に該当する業務はできるだけ機械が行うように図り、企業のモデルに基づく判断の正しさを監査人が評価するという、次のステージに進んでいただきたい。
 - 監査業界にも第六感を持った「匠」がおり、強烈な嗅覚をもって、企業側の不正をチェックしているものと思われる。他の業界では匠の技を伝承するため、ITを活用し、スキルの可視化と継承に取り組んでいる。監査業界においても、そのような取り組みが必要と考える。
- コーディネーターとして、手塚氏から、監査業界においても、暗黙知を形式知に転化すること、非財務情報も利用して予測の段階からより有効な議論ができるように図ることの必要性が示唆された。

⑦ クロージング

最後に、コーディネーターの手塚氏から、企業側の理解と協力を得ながら、ITを活用した監査を実施し、監査品質の向上、魅力ある業界づくりに取り組む旨の方向性の提示があった。

さらに、パネリスト各人から、以下が示された。

- 中山氏からは、企業と向き合い、ITの活用に取り組む必要性和日進月歩する情報技術への適時な対応の

必要性が示唆された。

- 矢部氏からは、本日の議論よりもイノベーションという視点で、人間の判断とAIの活用の最適化や監査のワークフロー化を図る必要性が示された。
- 榎本氏からは、より広い視点から、あまり人間の判断が必要でない集計等や監査における再実施手続の自動化、ロボティクスの活用も今後の課題となることが示された。
- 小川氏からはITの進化によって、監査は、会計・監査の知識のみならず、ITの知識やいわゆるデータサイエンティストの知見、データのクレンジング専門家や簡単な処理担当ロボットなど、多様な専門的能力を組み合わせる職業になり、公認会計士はこれらを指揮統括する役割を担うことが想定されることが示された。
- 西村氏からは、さまざまな技術革新を日常やビジネスに取り込んできた経験と全く同じように、あくまでも人間が主体であり、AIをおそれず、自己の業務のどこに活用できるか、前向きに考えることが提言された。
- 今給黎氏からは、ITを活用して会計・監査ともに単純作業から解放され、日本の監査が、付加価値の高い、将来に向けた最先端の業務を目指して進化することへの期待、次世代に向けた企業と監査人の緊張関係の下での未来を創出する必要性が提言された。

5 閉会にあたって Rachel Grimes会長による特別講演

クロージングにあたり、Grimes会長から以下のコメントが寄せられた。

- (1) パネル討議からうかがわれる日本における未来の監査への取り組みは、デー

タ・アナリティクスを念頭に、テクノロジー・アドバイザーグループを設置し、検討を進めようとするIFACの取組みと平仄が合い、時宜に適うものである。

(2) ITの活用によって監査に対応していくことが、若い世代の育成と業界の持続可能性の担保につながる側面があることを理解する必要がある。

(3) ITの活用が行われるとしても、監査においては経験が重要であり、直感・判断、ナレッジに基づく掘下げが必要であることを忘れてはならない。

6 閉会にあたって JICPA 高濱 滋副会長による挨拶



高濱 滋氏

高濱副会長からは、本日のフォーラム登壇者への謝辞とともに、ITスキルの重要性、2025年を目指した長期的な取組みの必要性、見込みあるいは将来予測

への対応と企業の膨大なデータへの対応の両側面を見据えた効率的な監査の展開のためのITの活用、AIの導入後も求められるであろう監査人の知見と高度な判断の重要性について言及があった。最後に、財務報告サプライチェーンの中で、他の主体と連携して監査を進めていくことが強調されてフォーラムは終了となった。

*必須研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」研修教材

教材コード	J 0 3 0 4 1 2
 研修コード	3 1 0 4
履修単位	1 単位